

議案第 4 5 号

市道路線の廃止について

下記の市道の路線を廃止したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
A 第 1 7 8 号 線	狭山市入間川字沢久保 9 7 4 番 4 地先	
	狭山市祇園 2 7 5 3 番 3 地先	
A 第 3 0 5 号 線	狭山市祇園 2 1 9 9 番 2 地先	
	狭山市祇園 2 1 9 9 番 3 地先	
A 第 3 4 5 号 線	狭山市祇園 1 7 1 2 番 2 地先	
	狭山市祇園 1 6 6 1 番地先	
A 第 3 4 6 号 線	狭山市祇園 1 6 9 1 番 1 地先	
	狭山市祇園 1 6 9 1 番 1 地先	
A 第 3 4 7 号 線	狭山市祇園 2 7 0 6 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 0 6 番 1 地先	
A 第 3 4 8 号 線	狭山市祇園 2 7 1 3 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 1 3 番 1 地先	
A 第 3 4 9 号 線	狭山市祇園 2 7 2 9 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 2 9 番 1 地先	
A 第 3 5 0 号 線	狭山市祇園 2 7 1 8 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 1 0 番地先	
A 第 3 5 1 号 線	狭山市祇園 2 7 0 2 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 6 9 1 番 2 地先	
A 第 3 5 2 号 線	狭山市祇園 2 6 9 8 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 1 9 9 番 3 地先	

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
A 第 3 8 8 号 線	狭山市祇園 2 7 1 4 番 7 地先	
	狭山市祇園 2 7 1 9 番 3 地先	
A 第 3 8 9 号 線	狭山市祇園 2 7 3 2 番 地先	
	狭山市祇園 2 7 4 2 番 1 地先	
A 第 3 9 0 号 線	狭山市祇園 2 7 4 0 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 4 0 番 1 地先	
A 第 3 9 1 号 線	狭山市祇園 2 7 4 9 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 4 8 番 1 地先	
A 第 3 9 2 号 線	狭山市祇園 2 7 5 7 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 5 7 番 2 地先	
A 第 3 9 3 号 線	狭山市祇園 2 7 5 9 番 5 地先	
	狭山市祇園 2 8 0 7 番 1 地先	
A 第 3 9 4 号 線	狭山市祇園 2 7 7 2 番 地先	
	狭山市祇園 2 7 7 2 番 地先	
A 第 3 9 5 号 線	狭山市祇園 2 7 9 6 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 6 3 番 1 地先	
A 第 3 9 6 号 線	狭山市祇園 2 8 2 7 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 8 2 7 番 1 地先	
A 第 3 9 7 号 線	狭山市祇園 2 8 4 5 番 地先	
	狭山市祇園 2 8 4 7 番 1 地先	
A 第 4 0 7 号 線	狭山市祇園 2 8 2 7 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 7 5 番 3 地先	
A 第 7 3 0 号 線	狭山市祇園 2 7 9 9 番 1 地先	
	狭山市祇園 2 7 9 9 番 1 地先	

平成 3 0 年 2 月 2 3 日 提 出

狭 山 市 長 小 谷 野 剛

#### 提案理由

狭山市駅東口土地区画整理事業により分断された路線及び同事業区域内に含まれた路線を廃止したいので、この案を提出するものである。